

(2) 船舶工兵隊の集団逃亡事件

(その二) 時期は明かでないが（二十年夏頃と推定）船舶工兵隊の兵八名が舟艇を利用して集団で逃亡した事件があった。厳重なる捜索にも拘らず、終戦迄行方は不明。台湾、西表に漂着したか、或は海上で遭難したか、今だに消息は分らないと云う。

(3) 上官侮辱で懲役三年

昭和十九年十一月一日夕方独立歩兵大隊所属の上等兵山口某は無断外出、飲酒の上、平良市西里の映画館新世界に於て巡察将校（師団司令部付A中尉）に咎められて反抗「兵隊をそう苛めるものではない」と怒鳴り、上官侮辱に問われ、第三十二軍々法会議に送致（当時は未だ宮古、那覇間の交通は細々乍ら保たれていた）十二月七日上官侮辱罪で懲役三年を宣告され、小倉陸軍刑務所へ移送された。事件干与裁判官は陸軍少佐井上茂、法務大尉田村常雄、大尉和才則雄。

（その二）時期は明かでないが（二十年夏頃と推定）船舶工兵隊の兵八名が舟艇を利用して集団で逃亡した事件があった。厳重なる捜索にも拘らず、終戦迄行方は不明。台湾、西表に漂着したか、或は海上で遭難したか、今だに消息は分らないと云う。

(4) 終戦後も軍事法廷

（その三）終戦後の軍法会議判決は有効、無効かは今日でも刑法学者の間で問題とされているが、なかでも死罪（執行済み）の場合、敵前逃亡、投降、辱職などの罪に問われたとした場合は釈然としないだろう。

終戦後八月二十七日開廷された台湾軍臨時軍法会議豊部隊（第二十八師団の通称号）法廷に於て独歩大隊所属の山北、内海両上等兵は同年六月二十四日より二泊三日の公用外出許可を貰い、外出したが、指定日時迄帰隊せず、引き続き四日間も留守にした廉で、陸軍刑法第二十条及び第七十五条第二項に該当するとして各々懲役六ヶ月（但し執行猶予一年付）を言い渡された。干与検察官（職務取扱い）憲兵大尉武田茂一、判士は陸軍少佐玉木峯司、同那須憲三、法務官代理裁判官職務取扱中尉鈴木正長。

（註）法廷は野原越の集団司令部内に設けられた。

（その他）前記の外にも若干の刑法犯があつたと考えられるが、軍法会議送致事件があつたか、どうかは不明。なお將校クラスにも職権濫用で懲戒処分（佐官二名を含む）に付されたのも若干あつたようである。

第二章 英太平洋艦隊の先島群島作戦

一九四四年夏英國は東洋艦隊の強化と対日戦への本格的介入を決め、十一月二十二日かねて懸案の太平洋艦隊を編成、セイロン島に将旗を掲げるフレーザー大将のもとに実際に洋上で指揮をとる次席司令長官にローリングス中将を、又空母部隊の指揮官にバイアン少将を任命した。

英太平洋艦隊の配置については米国側で例によつてマッカーサーとニミツとの間に意見が分かれた。マッカーサーはフィリピンとボルネオ

イ諸島のマニウスを共同使用することで了解に達した。

当時米海軍としては沖縄戦を控えて英太平洋艦隊の参加を歓迎しないわけではなかつたが主戦力である空母陣に関しては、一九四四年末迄に合計十四隻のエセックス級の就役が見込まれており、その他にも多数の軽空母、護衛空母が就役しつつあるので、特に兵力に不足はなく、むしろ新参者の参戦でチームワークを乱されることを嫌がつたのが実情のようである。

沖縄攻略作戦（米国側はアイスバーグ作戦と呼んでいる）は、一九四四年十月頃より計画を推進された、太平洋戦争中、最大の規模をもつ上陸作戦で、上陸予定日「L」デーは再三の延期の末、一九四五年四月一日に決定していた。

沖縄戦における英太平洋艦隊（米海軍の指揮下では第五十七任務部隊と呼ばれた）の任務は沖縄諸島の南西にある先島群島の日本軍航空基地を制圧することであつた。具体的には先島群島の中心である宮古島と石垣島にある六カ所の飛行場（実際にはそれぞれ一カ所の海軍航空基地があつたに過ぎない）を攻撃し、台湾方面からの増援部隊がここを中継地として利用することを防ぐのが眼目である。

第五十七任務部隊はウルシー出撃後、途中洋上補給を行ない、二日後に先島群島の南西三百海里に接近した。

ここで改めて第五十七任務部隊の編成を見ると、空母四隻（インドミタブル、ヴィクトリアス、インデファイティガブル、イラストリアス）戦艦二隻（キングジョージ五世、ホウ）巡洋艦五隻（スイフトシア、ガントン、ブランクプリンス、アーゴノート、ユーリアラス）駆逐艦十一隻（うち二隻はオーストラリア艦）がその全勢力で、空母の搭載機は二三機であった。英空母の搭載機数が米空母に較べて著しく少ないのである。これら空母の対空武装は四、五インチ連装高角砲八基を中心二ボンド、ポンポン砲八連装六一八基、二十ミリ機銃三十六一三十八門であつた。

宮古島南方百浬に接近し最初の戦闘機を発進させた。帰還したパイロットは対空砲火の激しいことを報じたが、引き続いて攻撃隊が発進し、二カ所の飛行場を爆撃した。夕刻と共に夜間戦闘機を欠いている艦隊は南方へ後退し、翌日再度前日と同じ地点に進出して攻撃隊を放ち、同様な攻撃を繰り返した。攻撃を更に一日続行する予定は台風の接近で中止され、補給作業が実施された。

第五十七JFの任務は先に述べたように先島群島所在の航空基地制圧であったが、実際に作戦を実施して見ると、夜間を利用して日本機が進出しており、飛行場の使用を完全に封じることはなかなか困難であった。二十八日から三十日の間補給作業についていた第五十七JFの代わりに米護送空母群がその任務を続行した。

四月一日午前六時少し前、沖縄周辺にたむろした上陸支援艦艇による一斉射撃によつて沖縄上陸の幕は切つて落された。と同時に第五十七JFに対する特攻々撃の幕も切つて落されたのである。

この日インデファティガブルのアイランド基部に突入した最初の特攻機は、早朝石垣島を発進した第一大義隊（爆撃零戦六機）の一機で、対空砲火によつて火災を発生したにもかかわらず、冷静な操縦によつて見事体当たりに成功した。このためインデファティガブルは飛行甲板前半部に火災を生じたが、二時間後に発着作業が可能となつた。これはいうまでもなく装甲飛行甲板のためで、乗員の被害も負傷者十九名を出したのみであった。他にインドミタブルの艦首をかすめた一機が艦首近くの海面で爆発し、同艦の飛行甲板前端に破片の雨を降らせた。

こうして英艦隊はヨーロッパを離れて対日戦に参加して以来初めての日本機による戦火の洗礼を受けた。しかも音にきこえた特攻機の攻撃はまことにすさまじいものがあつた。ポンポン砲による弾幕もさして効果もなく、ボフォース四十ミリ機銃と二十ミリ機銃の増強が必要とされ

た。

連日上空の直衛戦斗機と対空砲火の網目をおかして落しても落しても特攻機は突入してきた。しかし第五十七JFはこのような状勢にもかかわらず先島群島に対する制圧作戦を続行し、四月十日—十一日の第四次攻撃完了後レイテに帰還する予定であった。

この間イラストリアスも艦橋に特攻機の命中を受けたが損害は軽かつた。四月初旬のこの時期、特攻々撃は米艦隊にも恐るべき猛威を揮い、たまりかねたスプリアンス提督は第五十七JFに対し、特攻機の集結基地とみられる台湾北部航空基地の攻撃を命じた。四月十二日早朝、第五十七JFは台湾北部に接近し、四十八機の爆撃機と四十機の戦斗機を発進させた。目標の二ヵ所の飛行場のうち、一ヵ所は雲が低くて発見できず、目標を基隆港に変更した。翌日も攻撃が続行されたが、日本機の反撃は弱く、わずか一機を失なったのみで日本機十六機を擊墜した。

四月十四日第五十七JFは作戦を終了して後退した。ここでかねてから入渠整備を必要としていたイラストリアスが戦線を退き、代わってフ

ォーミダブルが第五十七JFに加わった。

二十日に再度先島群島の攻撃を実施したのち同日夕刻第五十七JFは約一ヵ月にわたった作戦行動を終了してレイテに向った。

五月四日しばしの休養をとった第五十七JFは再び作戦海域に戻り、先島群島に対する攻撃を続行することになった。今までの攻撃があまり効果的でないことを知ったローリングス中将は今度は艦砲射撃を計画し

四日正午過ぎ麾下の戦艦、巡洋艦を動員して宮古島の飛行場に約四十分間にわたって猛砲撃を加えた。

この間空母部隊は約二十機の特攻機に襲われた。戦斗機のスクーリングを突破した三機が空母めがけて突入し、うち二機がフォーミダブルとインドミタブルに命中した。これらは台湾の宜蘭を発進した第十七大義隊の爆撃零戦と思われるが、インドミタブルでは命中した特攻機は飛行甲板でバウンドして海中に転落したため損害はほとんどなかつた。しかしイラトリニアスと交替したばかりのフォーミダブルはついてなかつた。同艦の

これとほぼ同数を地上で撃破したと報じているが、塔載機の被害の方も合計一六〇機に達し、うち二十六機が戦斗で、六十一機が事故（着陸ミス、友軍砲火による誤射など）で、また七十三機が特攻機の命中と火災事故で失われている。航空機塔乗員の戦死は四十一名、艦上での戦死者は四十四名であった。結論的にいえることは、英空母の装甲々板が特攻機の攻撃に対しても有効だったことである。このため艦体内部は全然致命傷を受けて、

第四章 米軍 南西諸島の日本軍降伏 記録

この記録は琉球列島の日本軍の降伏に伴なう主な出来事を伝えるものである。なおここに記述された日本軍の行動は第十軍司令部の断乎たる命令でとられた行動である。

一九四五年八月二十六日午後六時四十三分第十軍司令官スタイルウエル大将（註・沖縄で戦死したバグナー中将の後任）は九月二日後に琉球列島の全日本軍の降伏に応じるよう作戦命令を受けた。

第十軍が真先にとるべき処置は琉球各地の日本軍指揮官と連絡をとることだった。その結果、まず重要な島々にメッセージ袋を空中投下することから行動を開始することになった。

次に徳之島、宮古、石垣、西表、喜界、奄美各島の高級指揮官にあてた命令書が和英両文で作製された。この命令書は全部で二十四通作製され、八月二十八日午前十一時三十分それぞれメッセージ袋に詰められて東部の第五十空軍第三四五爆撃部隊に届けられた。第五百爆撃中隊からB25ミッチャエル三機が北部各島へ向け飛び立ち、第五〇一爆撃中隊からも同じく三機が南西部の先島群島へ向け飛び立った。編隊は各島に超低

飛行甲板前半には午前中の攻撃を終えて帰還したばかりのコルセアとアベンジャーがパーキしていたので、特攻機の命中と共に飛行甲板は火の海となり、塔載機は次々と火を吹いた。結局同艦は十一機の塔載機を失い、五十五名の死傷者を生じたが、飛行甲板は深さ約六十センチの窪みが出来ただけで夕方までに発着艦作業が可能となつた。午後も特攻機の攻撃は続き更にヴィクトリアスが傷ついた。

六日から七日にかけての補給作業中、フォーミダブルは負傷者を病院船に移し、新たに航空機の供給を受けた。八十九日は攻撃日で例によつて先島群島に対する制圧が続いた。

好天にめぐまれた九日の午後五時頃、少数のグループに分かれた日本機がまたも防空スクーリングを突破して進入し、再度フォーミダブルとヴィクトリアスに突入した。これは四日の場合と同じく宜蘭基地を発進した第十八大義隊の零戦で、フォーミダブルはまたまた後部に発進準備中の塔賭機が多数あつたため大火災を発生し、十八機のアヴェンジャーとコルセアを失い、死者二十二名を出した。しかし一時間以内に甲板はクリアにされ、発進作業が再開された。ヴィクトリアスでは前部リフトの付近に命中し、火災を生じてリフトも故障を起こしたが、続いて第二機が破壊されただけで被害は少なかつた。これが英空母に命中した最後の特攻機である。

五月十八日フォーミダブルは三度目の災難に見舞われた。補給作業中格納庫に火災を生じ、三十機の塔乗機を焼失したのである。このため同艦は一足先にマニウス経由でシドニーに向かい、その他の艦も五月二十日作戦を終了してシドニーにコースをとつた。

このように第五十七JFはレイテでの八日間の休養をはさんで六十二日間を海上で過ごし、うち二十三日は戦斗に従事して五隻の空母から延べ五、三三五機が出撃した。投下爆弾は九五八トンで、他に機銃弾五十万発、ロケット弾九五〇発を発射しており、さらに艦砲射撃で二百トンの砲弾を打ち込んだのである。戦果としては九十八機の日本機を擊墜、

空中で到着するやメッセージ四通を投下、うち二通は主要飛行場または海軍施設の上空でそれぞれ投下された。両編隊とも同日午後七時四十分までは帰還して空中投下に成功した旨報告した。塔乗員は投下されたメッセージ袋の多くが回収されるのを実際に目撃している。報告によると地上からの対空砲火は全然なかつた。また投下目標地の住民には敵意は認められなかつたと第五百爆撃中隊は報告している。

八月二十九日午前三時、まず徳之島の陸軍指揮官高田利貞少将（註・独立混成第六十四旅団長）より次の回答が受領された。

「八月二十八日午後八時本官は無線連絡確立に関する同日付の貴メッセージ第一号を謹んで受領せり。本官の無線連絡は五〇九〇キロサイクルをもつてす」

この回答に引きつづき徳之島無線電信局より輿論、喜界、奄美大島、沖之永良部、南大東各島に連絡した旨報じてきた。

次でスチュエル大将は降伏の打ち合わせをなし、各隊、飛行機、船舶、潜水艦の正確な所在を報告し得る権限のある代表者を第十軍司令部に派